

# 決 算 公 告

第 8 5 期

自 令和4年 4月 1日  
至 令和5年 3月31日

愛知県名古屋市中区栄三丁目5番1号  
エヌビーエス株式会社  
代表取締役 飯 嶋 寿 光

# 貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>2,334,762,136</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,052,945,905</b>
現金及び預金	1,495,126,135	買掛金	185,281,726
売掛金	638,868,790	未払金	62,997,201
商品	41,038,260	未払費用	364,249,811
原材料	7,347,245	前受金	276,437,500
仕掛品	1,589,627	預り金	16,218,905
貯蔵品	5,718,024	仮受金	23,428,512
前払費用	38,983,742	未払法人税等	1,210,200
未収入金	49,629,551	未払消費税等	60,349,400
その他	60,688,045	賞与引当金	62,772,650
貸倒引当金	△ 4,227,283		
<b>固定資産</b>	<b>206,700,735</b>	<b>固定負債</b>	<b>128,388,994</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>87,080,067</b>	退職給付引当金	117,867,994
建物附属設備	40,123,565	役員退職慰労引当金	6,750,000
工具器具備品	41,686,571	受入保証金	3,771,000
一括償却資産	1,981,012		
土地	3,000,000		
その他	288,919		
<b>無形固定資産</b>	<b>5,745,667</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,181,334,899</b>
ソフトウェア	5,745,667	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>113,875,001</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,348,409,061</b>
出資金	1,260,000	資本金	99,000,000
投資有価証券	50,908,491	資本剰余金	93,716,235
差入保証金	61,706,510	資本準備金	93,716,235
		利益剰余金	1,155,692,826
		利益準備金	25,000,000
		その他利益剰余金	1,130,692,826
		別途積立金	515,000,000
		繰越利益剰余金	615,692,826
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>11,718,911</b>
		その他有価証券評価差額金	11,718,911
		<b>純資産合計</b>	<b>1,360,127,972</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,541,462,871</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,541,462,871</b>

(注) 当期純利益 5,730,137円

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他の有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、仕掛品 …… 最終仕入原価法によっております。

貯蔵品 …… 先入先出法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金 …… 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。